

農地法の許可申請受付〆切日は毎月10日です。

# 潮来農委だより

第72号

発行者 潮来市農業委員会

編集者 広報委員会

TEL 63-1111

内線 271・272



**H30. 6. 19 農政部会で新規就農者 前島英治さんを訪問**  
(関連記事4ページ)

## ◆ 主な内容 ◆

- ◇平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画、他…P. 2
- ◇イモ苗植えを体験学習 ―耕作放棄地解消事業―、他…P. 3
- ◇新規就農者の紹介、他…P. 4
- ◇農地利用実態調査の実施について、他…P. 5
- ◇農地の売買に関するお知らせ…P. 6
- ◇農地の貸借に関するお知らせ…P. 6
- ◇農業改良普及センターからのお知らせ、他…P. 7
- ◇農業委員会活動報告、他…P. 8

## 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

農林水産省からの「農業委員会の適正な事務実施について」の通知に基づき、下記のとおり農業委員会の活動計画を策定しましたので公表いたします。

### 1. 担い手への農地の利用集積・集約化

現 状 (30年4月1日現在)	管内の農地面積 (A)	これまでの集積面積 (B)	集 積 率 (B/A×100)
	2,120 ha	430 ha	20.28 %
目 標	集積面積 460 ha (うち新規集積面積 30ha)		
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌等を活用し、農地中間管理事業等の周知を図る。</li> <li>・ 担い手農家を戸別訪問して農地中間管理事業の推進に努める。</li> <li>・ 関係機関と連携を取りながら農地中間管理事業を利用して利用権の設定を推進する。(9月～3月)</li> </ul>		

### 2. 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

新規参入の状況	29年度新規参入者数	新規参入者が取得した農地面積
	0 経営体	0 ha
目 標	1 経営体	0.5 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関と連携を取りながら、新規参入者の支援体制の整備を図る。</li> <li>・ 年間を通して、新規参入者に対して、情報提供、相談活動等を実施する。</li> </ul>	

### 3. 遊休農地に関する措置

現 状 (30年4月1日現在)	管内農地面積 (A)	遊休農地積面積 (B)	割 合 (B/A×100)
	2,138.6 ha	18.6 ha	0.87 %
目 標	遊休農地の解消面積 1 ha		
活動計画	農地の利用 状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期
		21人	9月～10月
	農地の利用 意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～12月	12月～1月	

### 4. 違反転用への適正な対応

現 状	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)
	2,120 ha	0.3 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 違反転用を発見次第、関係機関と連絡を取り、早期是正に努める。</li> <li>・ 広報誌等を活用して、違反転用の防止について周知を図る。</li> <li>・ 9月～10月に全地区を対象に農地パトロールを実施する。</li> </ul>	

## 農業委員会総会日程

農地法の許可申請等は、毎月次の日程で行われています。

締 切 日 毎月10日

農地農政相談日 随 時

現地調査日 毎月18日

総 会 日 毎月25日

※土曜・日曜・祭日等と重なるときは、変更になります。

## 議案審査の状況を公表します。

期間：平成30年1月～平成30年6月

農業委員会総会における議案審査の件数は下記のとおりです。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
農地法第3条 (農地のままでの権利の移転)		3件		4件	1件	6件
農地法第4条 (自己転用)			1件			2件
農地法第5条 (権利の移転を伴う転用)	1件	1件	2件		1件	1件
利用権の設定 (農業経営基盤強化促進法による)	29件	18件	53件	17件	10件	7件
農地の現況確認証明	1件			1件	1件	
その他				1件	2件	2件



# イモ苗植えを体験学習 —耕作放棄地解消事業—

農業委員会では、耕作放棄地解消事業の一環として20アールの畑を再生し、実証圃としてサツマイモの栽培を行っており、毎年、市内の小学生にイモ苗植え、イモ掘り体験学習を行っています。今年で6年目に入りますが、今年も6月5日に、潮来小学校の1・2年生78人を招いてイモ苗植えを体験してもらいました。当日は、晴天で日差しが強く暑い中でしたが、農業委員・推進委員の助けを借りて元気いっぱいイモ苗を植えてくれました。日頃、畑の土と触れ合う機会が少ない中で、良い体験になったのではないかと思います。



後日、イモ苗植えを体験した潮来小学校1・2年生の代表者から感想文をいただきましたので紹介させていただきます。

### 1年 くさの かりな

はじめて、いもなえうえをしました。あつかったけど、がんばりました。いっぱいいっぱい、うえることがおもしろかったです。みんなも、がんばっていました。おいしいいもが、いっぱいできるといいです。

### 2年 はらのぞみ 原 望海

わたしは、早くいもが大きくならないかな、と思いながら、いもなえをうえました。きょ年はとてもおいしいいもができました。じゃがいものかわりにカレーに入れてたべたらおいしかったです。今年もたべたいです。

なお、近年、担い手農家の高齢化等により、遊休農地が年々増えてきています。農地を長い間、遊休化させると、再び耕作可能な

状態に回復するには多大な労力が必要で、また、雑草や灌木が繁殖して、病害虫の発生源となり、有害鳥獣の潜伏や産業廃棄物の不法投棄が懸念され、周辺農地や近隣住民の方に多大な迷惑をかけます。つきましては、農地の所有者の方は、耕起、草刈り等に努め適正な管理についてご協力をお願いいたします。

なお、近年、担い手農家の高齢化等により、遊休農地が年々増えてきています。農地を長い間、遊休化させると、再び耕作可能な



**農地利用状況調査並びに、農地の適正な管理にご協力をお願いいたします。**

農地法の改正により、農業委員会は毎年1回、区域内にある農地の利用状況について調査を行うことになりました。(農地利用状況調査の実施が義務付けられました。)

本委員会では、平成30年度においても、9月～10月にかけて、農地の利用状況調査を実施します。なお、併せて、荒廃農地の調査、違反転用の早期発見等の農地パトロールを行います。その際には、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員等が、農地に立ち入ることがありますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、近年、担い手農家の高齢化等により、遊休農地が年々増えてきています。農地を長い間、遊休化させると、再び耕作可能な状態に回復するには多大な労力が必要で、また、雑草や灌木が繁殖して、病害虫の発生源となり、有害鳥獣の潜伏や産業廃棄物の不法投棄が懸念され、周辺農地や近隣住民の方に多大な迷惑をかけます。つきましては、農地の所有者の方は、耕起、草刈り等に努め適正な管理についてご協力をお願いいたします。

新規就農者の紹介

アスパラガス・ネギ栽培を主体とした農業を

七年前に会社勤めから、農業を新規で始めた島須地区の前島英治さん（三十七歳）を紹介し  
ます。栽培作物は、アスパラガスと露地ネギを主体とした経営を行っています。

前島さんは、野菜栽培が、初めてであり、就農に当たり、行方地域農業改良普及センターの協力により、日本農業実践学園、水戸市の先進農家で二年間の研修を行い、平成二十六年四月から本格的に農業を始めまし



アスパラガスハウスにて

た。作物につきましては、日本農業実践学園の先生のアドバイスもあり、栽培者も少なく、単価がよく、収益性の高いアスパラガス、並びに周年栽培が可能な露地ネギを選びました。

現在の経営状況は、アスパラガスが、ビニールハウス七棟、一、五〇〇㎡（四五〇坪）、露地ネギ、一ヘクタールを栽培しております。収穫時期は、アスパラガスが三月〜九月まで、ネギは、作業の分散を図るため十月から収穫をしています。

労働力としては、本人、パートナー一名、他にシルバー人材センターより二名を頼んでいます。出荷先は、道の駅いたこ、地元のスーパ―、卸売会社等へ販売しております。

アスパラガス栽培も五年目に入り、栽培技術も向上し、収量、品質も安定して来ております。ネギについては、需要に応じた栽培ということで、三種類

のネギの作付を行っています。将来は、乗用管理機を導入し農作業の効率化を図り、ネギの面積を二ヘクタールに拡大して、品質の改善に努め安定した経営を目指したいということでした。

農業委員会で、六月中旬に訪問したときは、アスパラガスの収穫最盛期であり、みずみずしいアスパラガスが袋詰めされていて、道の駅いたこ等での販売も順調に推移しているという話でした。最後に、潮来市における貴重な畑作の担い手の一人として、今後の活躍を期待いたします。



農業者年金で生活の安定を考えませんか？

農業者年金は、農業者がより豊かな老後生活を過ごすことが出来るよう、国民年金（基礎年金）に上乗せして受給できる、公的な年金制度です。

将来の備えとして、年金加入について考えてみてはいかがでしょうか？

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどんなでも加入できます。

国民年金第1号被保険者

年間60日以上農業に従事

60歳未満

農業者年金の6つのポイント

- 積立方式で安全
- 加入・脱退も自由
- 保険料は全額社会保険料控除
- 保険料はいつでも変更できる
- 農業の担い手には保険料補助
- 終身年金80歳までの死亡一時金あり

【お問い合わせ先】

潮来市農業委員会  
TEL: 0299-63-1111



## 農地利用実態調査の実施について (ご協力をお願いいたします。)

農業委員会では、農地利用の集積・集約化を着実に推進するために、農地の出し手・受け手それぞれの情報を広く収集することが必要であり、これに向けて、農地の利用実態や今後の経営意向等の調査を3か年計画で実施することになりました。

つきましては、下記のとおり実態調査を実施いたしますのでご協力をお願いいたします。

- 1 目的** 全農地について、農地利用状況と今後の利用意向を調査することで実態を明らかにして、その情報を整理し、農地利用の最適化を推進する。
- 2 内容** 農地所有者に対して、農地1筆ごとの現在の利用状況と今後の利用意向の確認を行う。
- 3 対象** 潮来市内の全農地
- 4 実施方法** 農地の所有者に郵送又は農家班長に依頼して調査票を配布し、後日、農家班長、農業委員、農地利用最適化推進委員に取りまとめをお願いする。
- 5 実施期間** 平成30年度～平成32年度（3年間）
- 6 実施スケジュール（年間）**
  - (1) 調査票の配布 9月～10月
  - (2) 調査の実施 9月～12月
  - (3) 調査票の整理 1月～3月
- 7 年度別実施集落一覧表（予定）**

地区名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	集落名	集落名	集落名
潮来	大洲・十番	十四番 潮来（5～7軒丁）	潮来（西～4丁目） 日の出
津知	築地・貝塚	江寺・後明	将監・新町
延方	徳島・福島・米島・前川	須賀・曲松・小泉 延方西・延方東	新宮・古高・洲崎 下田・宮前
大生原	水原	釜谷・大生	大賀
香澄	堀之内・茂木	永山東・永山西	清水・牛堀
八代	宿・古宿・赤須	芝宿・台上戸	横須賀西・横須賀東

## 相続等によって農地の権利を取得したときは、 農業委員会への届出が必要です。

平成21年12月15日の農地法の一部改正により相続等により農地の権利を取得した者は、農業委員会にその旨を届出することが必要になりました。

### 届出の書類

- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出書
- ・相続したことが確認できる書面（登記完了証の写し等）

### 届出者

- ・相続、遺産分割で取得した方
- ・時効取得した方
- ・法人の合併、分割等により取得した方

### 届出の期限

- ・農地所有者の死亡を知った日から10か月以内

### 届出先

- ・農地の所在する農業委員会

※なお、農地所有者の方が、亡くなりましたら、早めに相続の手続きをお願いいたします。  
時間が経過するに伴い、新たな権利関係が発生し、相続の手続きに多大な労力、経費がかかり相続が困難になってしまいます。

# 農地の売買をお考えのみなさんへ!

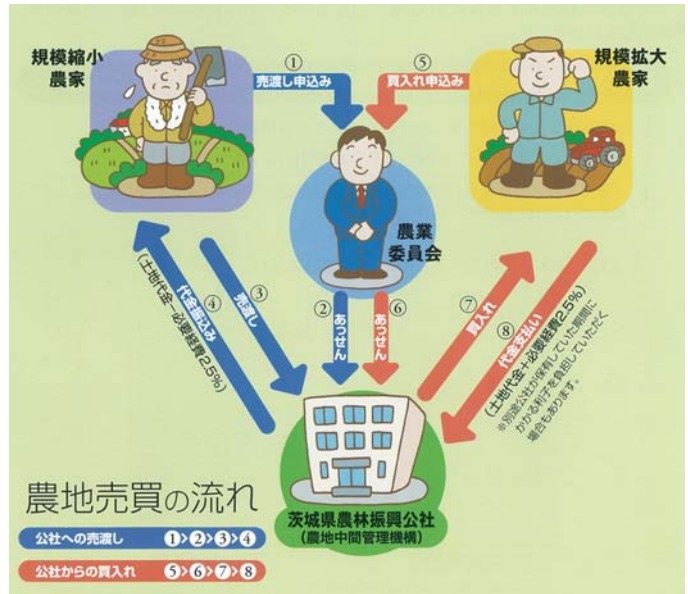
茨城県農林振興公社は、農業経営の規模を縮小したり、やめたいとお考えの農家から農地を買い入れ、規模拡大を希望する農家に売り渡すことで、農業者に農地集積させ効率的な農業経営ができるよう農地中間管理機構が行う特例事業（農地売買事業）を実施しています。

## 特例事業(売買事業)を活用する場合の要件

- 取扱のできる農地
  - ・農業振興地域の農用地区域であること。
- 農地を買う方の主な要件
  - ・主としてその農業経営に従事すると認められる農業者であること。
  - ・農地取得後の経営面積が、潮来市の平均経営面積（215a）以上であること。

## 特例事業を活用した場合のメリット

- ・公益団体である公社が間に立つので、安心して売買をお任せいただけます。
- ・農地売買に係る届出、許可申請・登記等の手続きは、公社が行います。
- ・公社に売り渡した場合（農地を売る方）、譲渡所得税の特別控除が、800万円まで受けられます。



※詳しくは、潮来市農業委員会事務局（☎0299-63-1111）内線272または、茨城県農地中間管理機構（☎029-239-7131）までお問合せ下さい。

# 農家のみなさんへ 貸したい農地ありませんか？

規模縮小  
経営転換  
農地相続  
でお困りの方。

貸付

農地を貸したい

農地集積  
バンク

茨城県農地  
中間管理機構

規模拡大  
新規参入  
をお考えの方。

貸付  
(転賃)

農地を借りたい

農地中間管理事業のメリット措置 交付要件を満たした場合、次のような支援が受けられます。

### 地域集積協力金

地域で機構にまとまった農地を貸し付けた場合

交付単価 10,000円/10a

### 経営転換協力金

機構へ全ての自作地を貸し付けた農業者等

交付単価 10,000円/10a

### 耕作者集積協力金

要件にあった農地を機構に貸し付けた場合

交付単価 5,000円/10a

平成30年  
最終年!

最寄りの市町村（農政担当）または、茨城県農地中間管理機構まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

茨城県農地中間管理機構 ☎029-239-7131

（公益社団法人茨城県農林振興公社）茨城県水戸市上国并町3118-1

ホームページ

<http://ibanourin.or.jp/nourin/kanri/>

茨城県農林振興公社

検索



## 農業改良普及センターからのお知らせ

業務加工用米品種「とよめき」を  
栽培してみませんか

水稻経営の規模拡大を進めていくためには、異なる熟期の品種を組み合わせた作期分散や、省力低コスト栽培の導入が必要となっています。JAなめがたでは、H29年から実需者の要望に基づく加工用米の契約栽培が始まり、「とよめき」の作付けが増加しています。

## 1. とよめきの特徴

「とよめき」は「コシヒカリ」に比べて次のような特徴があります。

- ①出穂期は3～5日早く、成熟期は7日遅い
- ②稈長が短く、倒伏に強い
- ③穂長が長い（穂重型）
- ④多収
- ⑤千粒重が重い

## 2. 地域での栽培状況

行方地域では、行方市玉造地区を中心にH29年度は約60ha作付けされ、単収は約660kg/10aでした。H30年産は約100ha作付けされています。

## 3. その他

JAなめがたの「とよめき」は、実需者と加工用米の契約を結んでいるので水田活用の直接支払交付金の加工用米助成（20,000円/10a）を受けることができます。これらの助成金を含めた10aあたりの収益性試算では「とよめき」が「コシヒカリ」を上回る結果となっています（普及センター調べ）。

「とよめき」は実需者から、生産増大の要望があり、需要拡大が見込まれます。今後の水稻経営の安定化・規模拡大に向けて、来年は「とよめき」の導入を検討してみたいでしょうか。

なお、一部の飼料米と同様にトリケトン系4-HPPD阻害型除草成分（ベンゾピシクロン、テフリルトリオン、メソトリオン）に感受性が高く、使用すると白化し枯死するため、それらの成分を含む除草剤は絶対に使用しないで下さい。

生産に関する問合せはJAなめがた米穀流通課（☎0299-72-1880）または行方地域農業改良普及センター（☎0299-72-0256）までお願いいたします。



中央が「とよめき」で、隣接するコシヒカリよりも稈長が短く、止葉よりも穂が低くなっています



コシヒカリに比べ、とよめきの方が穂長が長いです。



農業委員会活動報告 (前期分)

1月18日	農地部会	19日	農政部会・推進委員会議	25日	農地中間管理事業研修会
21日	新春賀詞交歓会(潮来ホテル)	26日	水郷潮来あやめまつり大会開 会式	30日	全国農業委員会会長大会(東 京都)
25日	1月定例総会	6月5日	耕作放棄地解消事業(いも苗 植え体験学習) 潮来小学校 農政部会・推進委員会議(新 規就農者訪問)	7月8日	市民あやめ園整備事業
2月13日	行方地域農業改革フォーラム (レイクエコー)	18日	農地部会	9日	霞ヶ浦治水利水環境促進同盟 会通常総会(レイクエコー)
19日	農地部会	19日	農政部会・推進委員会議	12日	農業委員会行方地域協議会研 修会(福島県)(12日~13日)
21日	農政部会・農作業標準賃金協 議会	25日	6月定例総会	18日	農地部会 行方地域農業振興協議会定期 総会(行方市)
26日	2月定例総会	28日	茨城県農業会議通常総会(水 戸市)	25日	7月定例総会
3月1日	農地を活かし担い手を応援す る運動推進大会(小美玉市)	7月8日	行方地域農業改良推進協議会 通常総会(行方市)		
7日	農業委員会行方地域協議会理 事会(行方市)	9日	霞ヶ浦治水利水環境促進同盟 会通常総会(レイクエコー)		
19日	農地部会	12日	農業委員会行方地域協議会研 修会(福島県)(12日~13日)		
20日	農政部会・推進委員会議	18日	農地部会 行方地域農業振興協議会定期 総会(行方市)		
26日	3月定例総会	19日	推進委員会議		
4月12日	農業委員会行方地域協議会定 期総会(行方市)	22日	農政部会・推進委員会議		
18日	農地部会				
19日	農政部会・推進委員会議				
26日	4月定例総会				
5月16日	道の駅環境整備ボランティア (ブースの植栽)				
17日	農業委員会会長・事務局長会 議(大洗町)(17日~18日)				

### 農業委員会からの お知らせ

農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期が、平成31年3月31日に満了いたします。これに伴い平成30年10月頃から、各委員の募集の手続きを進めてまいります。

なお、推薦応募等の詳細につきましては、市のホームページ、広報いたこ等でお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

### ◆全国農業新聞◆

全国農業新聞は、農業総合専門紙です。「週刊」の時間を生かし、情報がわかりやすいように解説的にまとめられています。

全国47都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や、地域独自のイベント情報などの提供も行っています。

農業情報が満載「全国農業新聞」で、一歩進んだ農業経営と豊かな家庭を！

発行日 / 毎週金曜日 購読料 / 月700円  
お申し込みは、農業委員会へどうぞ(☎63-1111、内線271・272)

### ◆広報委員会◆

委員長 高橋 慶治  
副委員長 高品 二美代  
委員 鶴田 美喜男  
委員 方波見 議  
委員 宮本 三千男

### 編集後記

五月に田植えが終って少しゆっくりしてたら六月の終わりにもう梅雨が明けて三十度以上の真夏日が続いています。今年はずっと平均気温が一度(二度)高いようです。暑くて稲の管理作業等の外の仕事がなかなか手につかず進みませんが、草だけは元気に伸びています。自分もあやかりたいと思うのですが体が追いつかず気持ちだけが先に行っているこの頃ですが、そう思っているのは私だけでしょうか。今年、五月中旬に、道の駅いたこの前の道路の脇に農業委員会のブースが設置され農業委員会で花の植え付けをしました。

赤とむらさきのサルビアや黄色のマリーゴールド、白やピンクの日日草など色とりどりに咲いています。皆さんもぜひ一度足を運んで見に来てくださーい。八月に入ると稲刈りの準備が始まり忙しい時期を迎えます。暑さが一段と厳しくなりますので、水分をこまめにとってこの夏をのり切りましょう。

広報委員 高品 二美代